

◆ 市役所窓口手続き ◆

電子証明書の発行(更新)

e-Tax(電子申告)で確定申告をするには、事前に住基カードを取得し、電子証明書(公的個人認証サービス)を登録しておく必要があります。

なお、住基カードの取得については、市民生活課(☎32・2112)までお問い合わせください。

【申請方法】(本人が来庁された場合)

次の証明書などを持参のうえ、市民生活課(市役所1階①番窓口)へ申請してください。

- ①住基カード(暗証番号入力が必要)
- ②官公署が発行した写真付き身分証明書(運転免許証やパスポートなど)ただし、写真付きの住基カード持参の場合は不要です。

③発行(更新)手数料:500円

【有効期間】発行日から3年

詳しくは、市民生活課住基戸籍担当(TEL32・2112/FAX33・2234)まで。



国民健康保険高額療養費支給対象の方へ

確定申告前に申請を!

確定申告の「医療費控除」と小松島市国民健康保険の「高額療養費」の支給申請手続きには、該当する医療機関などの領収書(原本)が必要となります。

高額療養費の支給申請をする前に、医療機関などの領収書(原本)を税務署などに提出してしましますと、高額療養費の支給申請ができなくなりますので、高額療養費の支給対象となる70歳未満の方は、確定申告の前に支給申請をしましょう。なお、医療機関などの領収書(原本)は確認後にお戻しします。

詳しくは、市健康増進課国保担当(TEL32・2113/FAX35・0173)まで。

徳島税務署からの お知らせ

申告と納税はお早めに!

▼所得税及び復興特別所得税

【申告・納付期限】3月17日(月)

【振替納税の方の口座振替日】

4月22日(火)

▼個人事業者の消費税

および地方消費税

【申告・納付期限】3月31日(月)

【振替納税の方の口座振替日】

4月24日(木)

▼贈与税

【申告・納付期限】3月17日(月)

【振替納税の方の口座振替日】

口座振替は利用できません



確定申告相談会場は 「アスティとくしま」です!

3月17日(月)まで

土・日・祝日を除く。ただし、2月23日(日)および3月2日(日)は、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

【会場】アスティとくしま

(徳島市山城町東浜傍1)

【受付時間】午前9時～午後4時

※午後4時以降は受付できません。

【注意事項】

☆同期間は、徳島税務署庁舎内に確定申告相談会場を設けておりません。

☆アスティとくしまの駐車場は、有料(1日200円)となります。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、徳島税務署(☎088・622・4131)まで。